

助成金の申請をご検討の法人さまへ



日本郵便 年賀寄付金

日本郵便年賀寄付金活用事例集



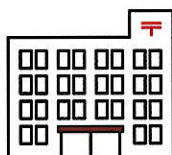
全国各地で
さまざまな形で
地域みなさまに
笑顔
届けています

年賀寄付金配分事業とは



1枚5円からの
社会貢献

お客さまの善意により
寄せられた寄付金は
総額**1.3億円**に!
(2025年度)



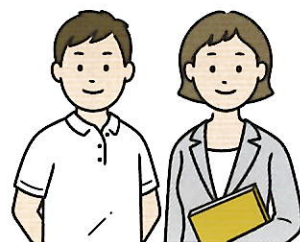
寄付金は、社会課題に
取り組む団体へ



地域のみなさま



日本郵便 年賀寄付金

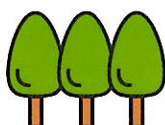


非営利の活動団体

全国各地のみなさまに
さまざまな形で笑顔を届けています



子育て支援や…



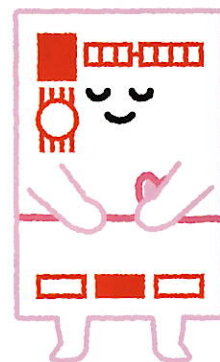
緑地化活動や…



高齢者サポートなど…

全国各地で
社会課題を解決

「年賀寄付金配分事業」とは、全国の皆さまに寄付金付「年賀はがき・年賀切手」をご購入いただくことで寄せられる寄付金を日本郵便がお預かりし、毎年配分を行う事業です。寄付金付年賀葉書による年賀寄付金助成は1949年に始まり、この歴史を重ねる中で、日本固有の寄付文化に発展してきました。これまでに多くの寄付をお寄せいただいた皆さまの、心優しい温かいお力添えに心から感謝申し上げます。



2026年度も日本郵便年賀寄付金の配分を希望する団体を公募いたします。

詳しい申請方法、お問い合わせなどにつきましては、日本郵便年賀寄付金Webサイト内、『年賀寄付金による社会貢献事業助成』のページをご覧ください。

<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

Q 日本郵便 年賀寄付金

詳しくは
こちら!



助成対象事業と事業内容

お預かりしました寄付金は、総務大臣の認可を経て、法律で定められた10の事業を行う全国各地の多くの団体に配分されます。

さまざまな事業を対象としています

助成事業	事業内容例
 社会福祉増進	● 生活に困窮する女性を支援する物資配給事業 ● 障がい者アートの商品展開のための布用プリント設備の導入 ● 健康寿命とITリテラシー向上のためのシニア向けeスポーツ事業 ● 障がい者福祉施設の農作業用トラクターの導入 ● 過疎地域における空き家の改修と地域活性化 ● ギャンブル依存症からの回復を支援する事業 ● 乳幼児をもつ親を対象とした子育てサポート事業 
 青少年健全育成	● ヤングケアラーの支援事業 ● 小学生を対象とした宿泊型体験プログラムの実施 ● 発達障害を抱える子どもたちの居場所づくり ● 子ども食堂を運営するための施設改修および調理機器の導入 ● 少年院での文化芸能活動を通した自立支援活動  
 地球環境保全	● 森林資源を活用したエコ食器の普及活動 ● 環境に配慮した太陽光発電設備の設置事業 ● マイクロプラスチックによる汚染状況の調査  
 スポーツ振興	● 老若男女を対象としたウェルネススポーツの推進事業 ● 健康増進のためのスポーツクラブガイドの制作・配布 ● 障がい者スポーツの推進事業 
 開発途上地域からの留学生・研究生の援護	● 留学生への生活応援物資の拠点整備 ● 技能実習生の居場所づくり ● 日本語検定受験者の支援 

次のページへ続く

助成事業	事業内容例
 風水害・震災等、 非常災害時の 救助・災害の予防	● 東日本大震災被災者に向けたメディア情報発信 ● 南海トラフ地震に備えた災害支援拠点の施設改修 ● ジェンダー視点の防災教育の構築 ● 被災した子どもたちを癒すレクリエーション等の実施 ● 災害時の動物避難所マップの制作、ペット防災の推進 ● 豪雨被害地域におけるキッチンカーでの食事提供 
 交通事故、水難の 救助・防止	● 自転車の安全運転教室 ● 交通事故被害者・遺族の支援事業 ● 中高生向け交通安全指導テキストの制作 ● 運転フレイルの評価や自動車免許自主返納を促す相談会の実施 ● 海の安全利用促進のための指導員育成事業 
 がん、結核、 小児まひなどの 研究・治療・予防	● 希少難病の医師向け診療機関検索サイトの開設 ● 乳がん患者を対象とした心と身体をケアするリハビリイベントの実施 
 原子爆弾の 被爆者への 治療・援助	● 被爆二世に対する調査検診事業 ● 小学校での原子爆弾についての特別授業 
 文化財の保護	● 世界文化遺産の地域資源の活用、市民の記憶継承のための活動 ● 日本在来種の生物との共生をめざす事業 ● 小中高生とともに古代遺産の調査を実施 ● 伝統工芸品の製作体験講座を中心とした継承事業 

上記の事業は一例です。ほかにも、さまざまな事業へ助成を行っています。

助成金の申請をご検討の方へ

2026年度 日本郵便年賀寄付金配分事業のご案内

申請受付期間

2025年9月10日(水)～
2025年11月7日(金)

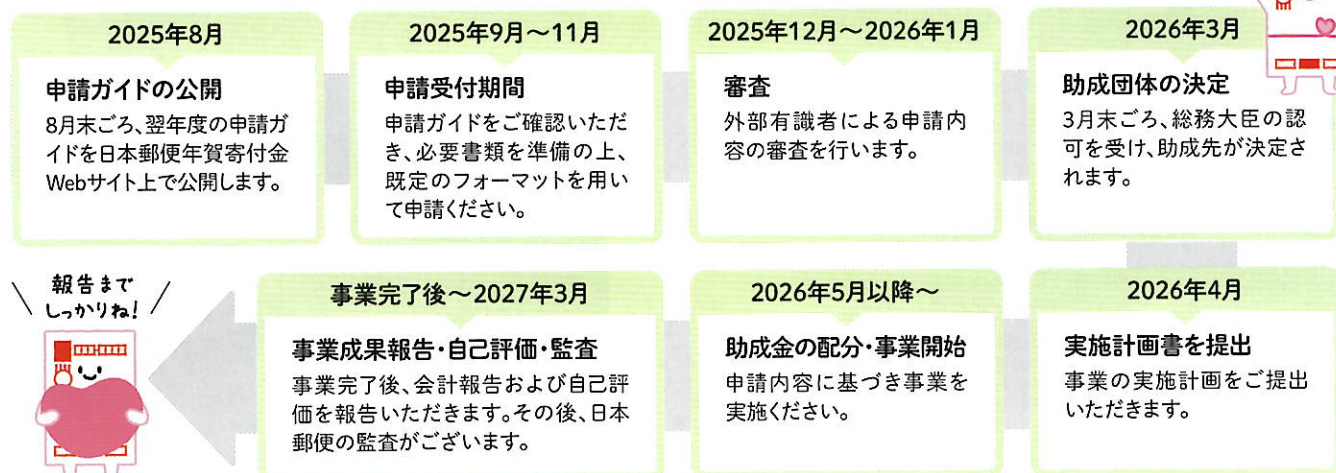
●年賀寄付金配分事業の4つの特徴

1 1団体あたり最大500万円の助成が可能※1※2 社会福祉の増進(高齢者、障がい者、子どもの貧困への支援など)や被災者支援・災害予防、地球環境の保全など、幅広い事業を行う団体への社会貢献助成資金です。人件費なども申請することができます。	2 年度を空ければ複数回の申請が可能 「活動・チャレンジ」は4年、特別枠は複数年連続※3して配分を受けることができます。その他の分野では連続年の受給はできませんが、隔年申請が可能です。	3 公共性が高い 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づき有識者による審査を行い、総務大臣の認可を受けて配分が決定されます。	4 寄付金付年賀はがき・切手をご利用の方からの寄付金で助成 多くの人々が寄付金付年賀はがき・切手を購入することで社会貢献の寄付活動に参加するという、裾野の広がりを持つ助成資金です。
---	--	---	--

※1 助成金には、申請時に用途の申告が必要で、希望額から減額される場合もあります。また、事業終了後に領収書等の提出を含めた会計報告及び弊社の監査を受けることが必要となります。
※2 活動・チャレンジでの申請の場合、1年間に付き最大50万円の助成となります。 ※3 3年度ごとに申請と審査が必要となります。

●年賀寄付金配分事業の流れ

毎年8月末頃に、翌年度の日本郵便年賀寄付金配分事業についての報道発表を実施いたします。
詳細は、日本郵便年賀寄付金配分事業の申請ガイドまたは日本郵便年賀寄付金Webサイトをご確認ください。



※スケジュールは変更となる場合がございます。

●助成金の申請条件

1 申請対象事業

「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に規定された次の事業いずれかに該当し、かつ、申請法人の定款または寄付行為に基づいて行う事業とします。事業の範囲が幅広いことが特徴です。

社会福祉の増進	青少年の健全育成のための社会教育	地球環境の保全
健康保持増進のためのスポーツ振興	開発途上地域からの留学生・研究生の援護	風水害・震災等、非常災害時の救助・災害の予防
交通事故、水難の救助・防止	がん、結核、小児まひなどの研究・治療・予防	原子爆弾の被爆者への治療・援助
		文化財の保護

- 2 申請対象団体** 次の法人のうち、申請時直近の決算時において法人登記後1年以上が経過し、かつ、過去1年間を期間とする年度決算書が確定している法人とします。

一般枠

- ・社会福祉法人
- ・更生保護法人
- ・一般社団法人
- ・一般財団法人
- ・公益社団法人
- ・公益財団法人
- ・特定非営利活動法人(NPO法人)

特別枠

一般枠の申請対象団体のほか、営利を目的としない法人
(例)生協法人、学校法人など

- 3 申請分野と申請額** 年賀寄付金配分事業は、次の助成分野に分けて行います。

一般枠

活動・一般プログラム…団体の福祉・人材育成・普及啓発・イベントまたは新規事業を支援
施設改修…必要な施設の改修等を支援
機器購入…車両以外の機器の購入を支援
車両購入…車両の購入を支援

上限500万円

活動・チャレンジプログラム…団体の福祉・人材育成・普及啓発・イベントまたは新規事業を支援
※毎年の申請と審査を条件とし、4年間継続して助成を受けることが可能です。

上限50万円

特別枠

東日本大震災、令和6年能登半島地震の被災者救助・予防(復興)
※活動・施設改修・車両購入・機器購入の区分なし

上限500万円

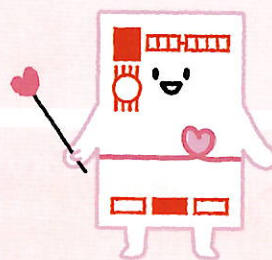
- 4 申請事業に期待する項目および優先度合い(審査のポイント)**

審査に当たっては、次の点を踏まえて総合的に判定します。

期待する項目

- ①先駆性…先駆性が高く発展性のある事業
- ②社会性…社会的ニーズとその社会的波及効果の高い事業
- ③実現性…事業計画が明確化され、実現性が高く継続・発展が見込める事業
- ④緊急性…緊急性の高い事業

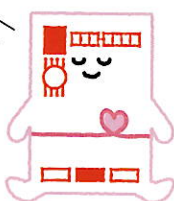
目的をハッキリ
させた申請を!



定量的条件

- ①申請額がより小さい団体を優先
- ②申請事業の事業総額に占める自己負担金の割合が高い団体を優先
- ③団体の前年度決算における繰越剰余金額がより少ない団体を優先

申請を
お待ちしております!



詳しい申請方法、お問い合わせなどにつきましては、
日本郵便年賀寄付金Webサイト内、
『年賀寄付金による社会貢献事業助成』のページをご覧ください。
<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

Q 日本郵便 年賀寄付金

